

2022年度

学校名【東和新日本語学校】
自己点検・評価報告書

点検・評価項目		
1 理念・教育目標		評価
1.1	当校理念：敬意、努力、誠実さを言語教育とともに	
1.2	当校教育目標：グローバル社会で活躍できる人材を育てる	
1.3	理念・教育目標が 社会状況と合致している	A
1.4	理念・教育目標が 教職員、学生に周知されており、育成する人物像が明確となっている	A
2 学校運営		
2.1	日本語教育機関告示基準に適合している	A
2.2	短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員へ周知されている	A
2.3	管理運営規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている	A
2.4	意思決定が組織的に行われ、効率的に機能している	A
2.5	予算編成が適切に行われ、効率的に機能している	A
2.6	外部からの情報収集を行い、共有化している	A
2.7	学生、入学希望者経費支弁者へ、理解できる言語で情報提供をしている	A
2.8	受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている	A
2.9	業務の見直しや運営の検討が定期的かつ組織的に行われている	A
2.10	事業規模に応じた組織体制になっている	A
2.11	コンプライアンス体制が整備されている	A
2.12	教育機関の内部からの情報発信が効率的に行われている	A
3 教育活動の計画		
3.1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている	A
3.2	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している	A
3.3	国際的に認知されている熟達度のシステムを参照しレベル設定してる	A
3.4	教育目標に合致した教材を選定している	A
3.5	成績評価や進級、修了の判定基準は明確にされ、適切に運用されている	A

3.6	教育内容、教育方法が教員間で共通理解がある	A
3.7	授業に必要となる学習リソース及び情報を教員に提供している	A
3.8	教員の指導力向上のための取組が実施されている	A
3.9	教員課程の改善のための取組が行われている	A
4 教育活動の実施		
4.1	授業開始前に試験等で判定の上、適切なクラス編成を行っている	A
4.2	教員に対して、担当クラスの学習目的、編成試験結果、学習歴、その他必要な情報を伝達している	A
4.3	開示されたシラバスによって授業を行っている	A
4.4	授業記録及び出席簿に正確に記録し、かつ教師間で効率的に共有している	A
4.5	理解度・到達度確認を適切に行っている	A
4.6	学生の自己評価を把握している	A
4.7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている	A
4.8	教育内容に応じて教育用機器を活用している	A
4.9	授業に関する生徒からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している	A
4.10	学習内容、時間割と学年歴、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に学生に配布している	B
5 成績判定と授業評価		
5.1	判定基準と判定方法が明確に定められ、開示されている	A
5.2	成績判定結果を明確に学生に伝えている	A
5.3	判定基準及び方法の妥当性を定期的に検証している	A
5.4	授業評価を定期的に実施している	B
5.5	評価体制、評価方法及び評価基準が適切である	A
5.6	学生による授業評価を定期的に実施している	B
5.7	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取り組みに反映されている	A
5.8	進級及び卒業判定が定期的に行われている	A
6 教育活動を担う教職員		
6.1	校長、主任教員、専任教員、非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている	A
6.2	教育目標達成に必要な教員の知識、能力、資質を明示している	A
6.3	教職員の採用方法及び雇用条件を明文化している	A

6.4	教職員のための研修等、能力強化のための取り組みをしている	A
6.5	教育機関として、倫理観、社会規範、ハラスメント防止等に関する研修をしている	B
6.6	教職員の評価を適切に行っている	A
7 教育成果		
7.1	入学から卒業までの学習成績記録を適正に管理している	A
7.2	修了・卒業判定を適切に行っている	A
7.3	日本語能力試験日本留学試験等の外部試験結果を把握している	A
7.4	卒業生、修了生の進路を把握している	A
7.5	卒業生の状況を把握するための取組を行っている	A
8 学生支援		
8.1	学生支援計画の策定、支援体制を整備している	A
8.2	生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任、権限を明確に定めている	A
8.3	日本社会を理解し、適応するための取り組みをしている	A
8.4	入学直後に日本留學生活に関するオリエンテーションを実施し、在校生に対しても定期的に実施している	A
8.5	住居支援を行っている	A
8.6	アルバイトに関する指導、支援を行っている	A
8.7	健康、衛生面について指導する体制がある	A
8.8	定期的に健康診断を実施している	A
8.9	重篤な疾病や傷害があった場合の対応、感染症発生時の措置を定めている	A
8.10	交通事故等の相談体制を整備している	A
8.12	火災・地震・台風等の災害時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的に実施している	A
8.13	防災用品が整備されている	B
8.14	休日及び長期休暇中、災害などの緊急時の学生対応ができている	A
8.15	学生全体の生活状況について定期的に調査している	A
8.16	学生が意思疎通できる言語で常に相談対応ができる体制を整えている	A
9 進路に関する支援		
9.1	進路指導担当者を特定している	A
9.2	学生の希望する進路を把握している	A
9.3	進学就職等の進路に関する最新情報の資料があり、学生が閲覧できる状態にある	A

10入国・在留に関する指導及び支援		
10.1	入管事務担当者を特定し、その職務内容、責任、権限を明確に定めている	A
10.2	担当者は研修等による最新の情報取得を継続的に行っている	A
10.3	申請等取次者を配置している	A
10.4	入管法上の留意点を学生に定期的に指導、伝達している	A
10.5	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している	A
10.6	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている	A
10.7	不法滞在者、資格外活動違反者、そのほか犯罪関与者を発生させない取り組みを継続的に行っている	A
10.8	過去3年間、不法滞在者、資格外活動違反者、犯罪関与者を発生させていない	A
10.9	在留期間更新手続きの指導や一時帰国などに関する指導や支援を行っている	A
11教育環境		
11.1	教室内は語学教育を行うのに十分な照度があり、換気がされている	A
11.2	授業時間外に自習できる部屋を確保している	A
11.3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である	B
11.4	視聴覚教材やITを利用した授業の設備や機器がある	A
11.5	教職員の執務に必要なスペースを確保している	A
11.6	学生数に応じた数のトイレを設置している	A
11.7	法令上必要な設備を整えている	A
11.8	廊下、階段等は、緊急時に危険のない状態である	A
11.9	校地・校舎面積は、「日本語教育機関の告示基準」に適合している	A
11.10	安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている	A
12入学者の募集と選考		
12.1	理念、教育目標に合う学生募集計画を策定している	A
12.2	入学希望者に対して、教職員が情報提供、入学相談を行っている	A
12.3	募集定員を定めている	A
12.4	求める生徒像を明示している	A
12.5	募集活動を行う国・地域の法令遵守した募集活動を行っている	A
12.6	受け入れるコースの教育内容が志願者のニーズと合致することを確認している	A
12.7	授業料、教育内容、教育成果を含む最新で正確な学校情報、応募資格、条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている	A

12.8	募集代理人代理店に最新の学校情報提供を行い、その募集活動内容を的確に把握している	A
12.9	入学の選考基準、方法が明確化され、入学選考を行う体制が整備されている	A
12.10	学生情報を正確に把握し、提出された立証資料等による確認を行っている	A
12.11	入学検定料、入学金、授業料及びその他の納付金の金額及び納付時期が明示されている	A
12.12	関係諸法令に基づく学費返還規定が定められ公開されている	A
13財務		
13.1	財務状況は中長期的に安定している	A
13.2	予算・収支計画の有効性妥当性が保たれている	A
13.3	適正な会計監査がなされている	A
14法令順守		
14.1	法令遵守に関する担当者を特定している	A
14.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための研修等を行っている	B
14.3	個人情報保護のための対策をしている	A
14.4	出入国管理局、関係官公庁等への届け出、報告を遅滞なく行っている	A
14.5	自己点検・評価の実施と改善及び公開を適切に行っている	A
15地域貢献・社会貢献		
15.1	日本語教育機関の資源、設備を利用し社会貢献地域貢献を行っている	A
15.2	学生ボランティア活動の支援を行っている	A
15.3	地域住民と定期的に交流活動をしている	B
15.4	地域の伝統行事等に積極的に参加している	B
15.5	域内の地方公共団体や国際交流団体、自治会等と連携・協力体制を構築できている	B

評価方法	
A	達成されている項目
B	一部未達成項目
C	未達成項目

評価者	(第三者評価者も含む)
役職名称	東和ソリューションエンジニアリング株式会社代表取締役
役職名称	東和国际学院 校長
役職名称	東和IT専門学校 校長
役職名称	東和新日本語学校 校長

評価対象 年月	2022年04月～2023年03月
------------	-------------------

評価シ ート作成日	2023年3月31日
--------------	------------